

様式第二十六号（第二十三条の三関係）

建設業者監督処分簿

1 処分を受けた建設業者に関する事項

商号又は名称	株式会社ニチドウ	代表者氏名	森下 孝彦
主たる営業所の所在地	岡山市北区伊島町2-20-26 2F		
許可番号	岡山県知事 般-1 第25915号	許可を受けている建設業の種類	土、建、と、解

2 処分に関する事項

処分年月日	令和4年2月8日	処分を行った者	岡山県知事
根拠法令	建設業法第29条第1項該当		
処分の内容			
<p>建設業法第29条第1項の規定による許可の取消し</p>			
処分の原因となった事実			
<p>株式会社ニチドウは、経營業務管理責任者が不存在のため、建設業法第7条第1号に掲げる許可の基準を満たしていない。</p> <p>このことは、建設業法第29条第1項第1号に該当する。</p>			
その他参考となる事項			